

# 保健室の利用について

保健室は緊急の処置をするところです。一時的に処置をしますが、回復しなければ早退したり病院へ行ったりしなければいけません。

．．．保健室に来る時は．．．

- ①各教室、特別教室、職員室に「保健室来室カード」があります。それに記入し、学級担任か教科の先生、または他の先生に「保健室に行く理由」をつけて了承を得てから来室してください。
- ②授業中は1人で来室しますが、休み時間は必ず、「保体委員」が付き添ってきてください。数人で付き添ってくる必要はありません。「保体委員」は次の教科の先生に報告してください。
- ③保健室に人がいない時は、勝手に入室しないでください。また、保健室の物を勝手にいじらないでください。
- ④身だしなみを整え、ノックをして入室しましょう。
- ⑤保健室内で具合が悪くて休んでいる人もいます。静かにしましょう。
- ⑥保健室での休養は原則として1時間以内です。回復しない場合は早退させることもあります。（保健室で休養した日は、部活動には参加できません）
- ⑦1時間目と最後の授業の時間は、保健室での休養はできません。
- ⑧飲み薬は副作用やアレルギーの心配から与えていません。
- ⑨保健室には学校でけがをした時や、具合が悪くなった時に来室しましょう。（家でけがは家で手当てしましょう・・・）

．．．緊急の時には．．．

大けがなどの緊急の時には、大至急「職員室」へ連絡してください。